



あと**109**日

あと**130**日

(6月20日現在)

**絶対に
勝ちたい戦いが
いちき串木野市で
チェスト! ある
キバレ**
市実行委員会だより
vol.18
シティセールス課 (☎33-5642)

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会 第7回総会及び第6回常任委員会を開催しました

5月1日、ホテルアクシアくしきのにて「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会第7回総会及び第6回常任委員会」を開催しました。

10月に開催される「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」に向けて準備等頑張りますので、ご協力の程よろしくをお願いします。



燃ゆる感動かごしま国体デモンストレーションスポーツ「3B体操」が開催されました！

5月14日、市総合体育館で、燃ゆる感動かごしま国体デモンストレーションスポーツとして「3B体操」が開催されました。

322名の方が参加され、子どもから大人まで、幅広い年代の方々に楽しんでいただけた大会となりました。



～3B体操の様子～



燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 クリーンアップ活動を実施します！

10月に開催される燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会に向けて、本市を訪れる方々をきれいなまちでお迎えするための「ごみ拾い」ボランティア活動を実施します。

●日 時 7月9日(日) 7:00～1時間程度(6:30 集合)

●場 所 タイヨー串木野店裏中央公園付近

●駐車場 集合場所周辺

●定 員 100名(当日受付)

※高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象です。

※各自作業ができる服装、熱中症及び感染症対策を行い、ご参加ください。

※中止となる場合は、前日に防災無線でお知らせします。



問合せ

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会事務局
(シティセールス課国体推進係内)

☎33-5642 FAX 32-3124 メール c-kokutai@city.ichikikushikino.lg.jp



市実行委員会ホームページ

市政ニュース

市ではこんなことをしています



スクールガード・リーダー見守り活動

学校教育課 ☎21-5127



市では、子どもたちが安全で安心な教育を受けられるよう、スクールガード・リーダーを委嘱し、学校や通学路における安全確保を図り、地域社会全体で子どもを見守る体制を整備しています。

今年度も警察官OBの長友弘安さんと矢田部郁男さんが月に3～4回、登下校時の安全確保や防犯訓練のため、各小学校の見守り活動や安全指導に取り組んでいます。

また、各学校のスクールガードに対して、防犯の知識や技能を教授しています。登下校時の見守り活動は、地域全体で取り組むことが重要です。

5/2

思いやりの心を育て

市民生活課 ☎33-5612



市来小学校が今年度「人権の花」運動の指定を受け、5月2日に開会式があり、市から児童代表の北ノ園康生さん（6年生）へひまわりの種などの目録が贈られました。

開会式では、人権擁護委員の濱田米夫さんが「花の世話を通して、命の大切さや人への思いやりを育ててください」と運動の目的を説明。児童代表の田嶋凜空さん（6年生）は、「みんなと協力して花を育てていきます」とお礼を述べました。

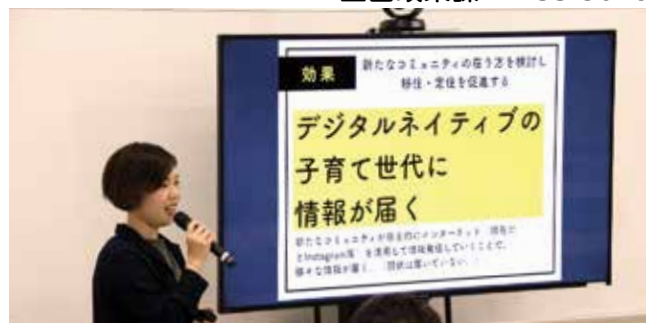
市来小学校に「人権の花」がたくさん咲くことを願っています。

市長の主な動き（5月）

日にち	内 容	日にち	内 容
1 月	かごしま国体・かごしま大会市実行委員会（アクシアくしきの）	18 木	九州市長会（19日まで）（沖縄県）
2 火	・人権の花運動開会式（市来小学校） ・日本赤十字奉仕団研修会（高齢者福祉センター） ・吹上浜砂の祭典前夜祭（南さつま市） ・小中学校管理職合同歓迎会（アクシアくしきの）	20 土	・春季親善グラウンド・ゴルフ大会（多目的グラウンド） ・荒川ほたるでナイト
7 日	関西鹿児島ファンデー（大阪府）	21 日	生福小学校運動会
8 月	・吹上浜松林保全対策連絡協議会監査（市長室） ・県 B&G 海洋センター連絡協議会会計監査（市長室） ・県肉用牛振興協議会定期総会（鹿児島市）	22 月	・南薩流域森林・林業活性化センター総会（鹿児島市） ・かごしま国体・かごしま大会実行委員会総会（鹿児島市） ・2040年のまちを考える会（防災センター）
10 水	・自治公民館長研修会（アクシアくしきの） ・市スポーツ少年団本部・指導者協議会総会（いちきアクアホール）	24 水	・日本港湾協会総会（福島県） ・港湾海岸防犯協議会総会（福岡県）
11 木	・春の全国交通安全運動立哨・出発式（大原交差点） ・かごしま豊かな海づくり協会理事会（鹿児島市）	25 木	全国治水砂防協会総会（東京都）
12 金	九州地区道路利用者会議総会・意見交換会（宮崎県）	26 金	・県防衛協会会計監査（市長室） ・まぐろ漁業母港基地化推進協議会総会（串木野市漁協） ・市漁業後継者協議会総会（串木野市漁協）
13 土	・県建築士会日置・いちき串木野支部意見交換会（日置市） ・県下一周駅伝・地区対抗女子駅伝祝賀会（日置市）	28 日	関西市来会総会（大阪府）
14 日	かごしま国体3 B 体操競技会（総合体育館）	29 月	・市観光特産品協会総会（いちき串木野商工会議所） ・市国際交流協会・サリナス姉妹都市協会総会・懇親会（アクシアくしきの）
15 月	県漁港漁場協会理事会（鹿児島市）	30 火	県漁港漁場協会総会（鹿児島市）
16 火	全国道路利用者会議総会（東京都）	31 水	・交通安全協会分会長会通常会議（交通安全協会） ・徘徊・見守り SOS ネットワーク会議（防災センター） ・いちき串木野電力株主総会（市長室）
17 水	命と暮らしを守る道づくり全国大会（東京都）		

5/22 「2040年のまちを考える会」がまちの未来に向け、事業プランを報告

企画政策課 ☎33-5628



市民と市職員から構成される「2040年のまちを考える会」は、市長等市幹部職員に向け、今後取り組んでほしい事業プランの提案をする報告会を開きました。

報告のあった提案は、「産業・雇用」「子育て・出産・教育」「高齢者・医療・健康・福祉」「地域・移住・定住」の4つのグループに分かれて、将来につながる事業プランを1年かけて検討してきたものです。

報告会で出された貴重な意見やアイデアを活かしながら、「いちき串木野市」の目指すべき姿を市民と市が確実に共有し、それぞれの立場で主体的に参画できる「2040年のまちづくり」に向けて、今後も取り組みを進めていきます。

なお、提案内容については、右の二次元コードから市ホームページをご覧ください。



「第2期食のまちづくり」スタートしました！

シティセールス課 ☎33-5640

市では、令和4年度に「第2期食のまちづくり基本計画」を策定しました。今年度のこれまでの取組をご紹介します。



●「食のまちPRパートナー」情報共有会

「食のまちPRパートナー」は、現在41件の方々に登録をいただいています。5月29日、今年度第1回目の情報共有会を開催しました。食に関わる様々な方々に、今取り組んでいることの紹介や、食に対する熱い思いを共有していただきました。

PRパートナーは随時募集しています。詳しくは右の二次元コードからご確認ください。

●高校生との「食のまち」ワークショップを実施
～高校連携プロジェクト始動！～

「第2期食のまちづくり基本計画」（詳細は下の二次元コード）では、計画を牽引する事業として「高校連携プログラム」に取り組めます。最初の取組として、市来農芸高等学校農業科53名の学生を対象に、「食のまち」を考えるワークショップを実施しました。「市来農芸高校生として食のまちづくりで何ができるのか」をテーマに、たくさんのアイデアが出されました。アイデアを形にできるよう、引き続き連携した取組を行っていきます。



●神村学園高等部調理科が新スイーツを開発

「令和4年度かごしまおいしいもの選手権」のスイーツ部門で、優秀賞を受賞した同校メニューが、南九州ファミリーマートとのコラボ企画でアレンジ、商品化されました。商品名は「ポンタチオ」。「ポンタチオ」は、市特産のポンカンを使用したスポンジ生地やチーズムースなどを重ねた、ケーキのような一品です。鹿児島県・宮崎県390店舗のファミリーマートで6月26日(月)まで販売されています。

7月18日から上名地区の一部が新しい町名に変わります！

都市建設課 ☎21-5153

該当する世帯・事業所には、町名変更日以降、すみやかに市から住所等変更に関する通知書を発送します。

なお、右ページの対象地域の皆さまにお願いする住所等の変更手続き（主なもの）は次のとおりです。手続きについては、町名変更日（7月18日）以降に行ってください。

種 別	手続き先	変更箇所	期限など
不動産登記簿 〔土地登記簿 建物登記簿〕	鹿児島地方法務局 川内支局 (☎0996-22-2300)	土地、建物の所有者の住所変更の登記 (表題部の土地・建物の所在については、法務局で書き替えますので、手続きは必要ありません)	早急に行う必要はありません。(売買等を行うときでも可)
商業登記簿 法人登記簿	鹿児島地方法務局 法人登記部門 (☎099-259-0636)	会社や法人の本店・事務所、役員の住所について、新しい町名に変更する場合、町名変更の証明書を添付のうえ、変更登記の申請をお願いします。	
自動車運転免許証	いちき串木野警察署 県交通安全教育センター	住所、本籍	すみやかに
マイナンバーカード	市民生活課 (☎33-5611) 市来庁舎市民課 (☎21-5111)	マイナンバーカードとカードに設定されている4桁数字の暗証番号の確認できる書類等をお持ちください。 ※代理人がお手続きする場合は、お手続きは1日で完了しません。 詳しくは、住所変更のお知らせに同封される「マイナンバーカード住所変更手続きのご案内」をご覧ください。	
各種年金	各種年金の担当機関	各担当機関にご確認ください。 ※年金の種類によって異なります。 (国民年金、厚生年金を受給されている方は、住所変更の手続きは必要ありません)	
預貯金通帳類	各金融機関	各金融機関にご確認ください。	
各種許認可証	発行元の行政機関	発行元の機関にご確認ください。 ※根拠法令により異なります。	

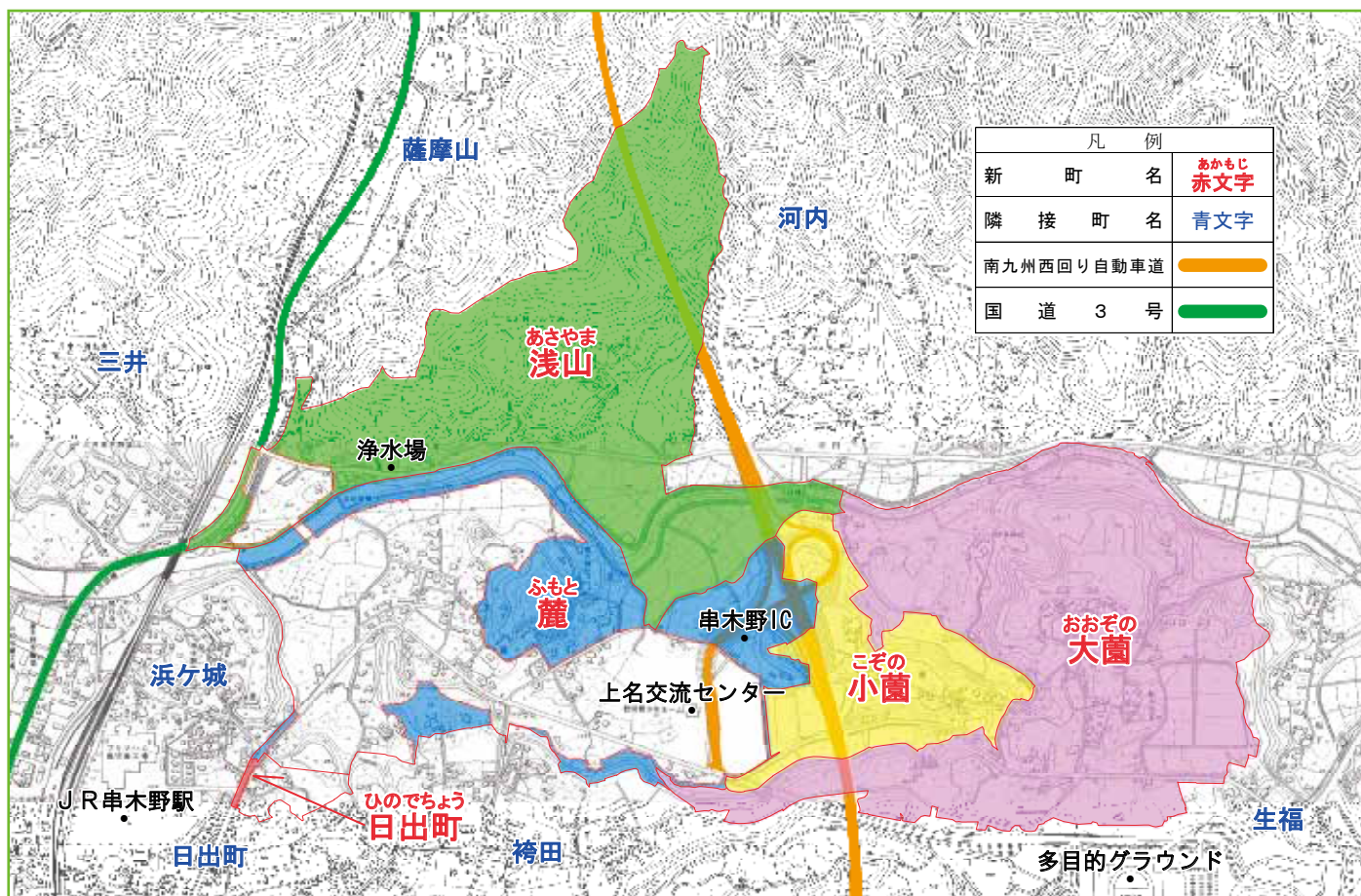
●手続き等の注意事項

- 住民票、戸籍簿、印鑑登録原簿、選挙人名簿、土地または建物登記簿の表題部の所在欄などについては、市役所、法務局で書き替え等を行いますので手続きは不要です。
 - 住所等の変更について、勤務先、学校などへご連絡してください。
 - 自治公民館は、その地域の皆さまが自主的に組織、運営しているものです。住所等の変更に関係するものではありませんので、今までどおり活動を行ってください。
 - 登記に係る手続き等は、鹿児島地方法務局川内支局(☎22-2300)または、最寄りの法務局へお問い合わせください。
- 郵便番号の変更 事業実施に伴い、郵便番号も次のとおり変更されます。

新 町 名	よ み が な	郵便番号	新 町 名	よ み が な	郵便番号
大 薊	おおぞの	896-0081	麓	ふもと	896-0083
小 薊	こぞの	896-0082	浅 山	あさやま	896-0084

※知人等への新しい住所のお知らせ用として「住所変更のお知らせ（はがき）」（切手不要）が、日本郵便（株）から1世帯あたり50枚配付されますので、ご利用ください。なお、はがきが届かない場合や不足する場合は、串木野郵便局(☎0570-943-997)へお問い合わせください。

●町名変更対象地域図 色のついた箇所が町名変更対象の地域です。



食生活改善推進員養成のための栄養教室を開催



地域で食生活改善のボランティア活動を行う食生活改善推進員を養成する教室を開催します。

- 日 時 8月10日(木)、8月25日(金)
10月19日(木)、11月28日(火)
12月22日(金)、1月26日(金)
2月27日(火)の全7回
9:30~13:00
- 場 所 串木野健康増進センター
- 内 容 講話と調理実習
- 対象者 健康で全7回参加できる方
終了後は、ボランティア活動に参加できる方
- 参加費 無料
- 定 員 20名
- 申込期限 7月7日(金)
- ※エプロン、筆記用具をお持ちください。
- 問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450

市郷土史料集4「戦争の記憶編」の販売



このたび、「いちき串木野市郷土史料集4(戦争の記憶編)」を刊行しました。

この史料集には、市内を攻撃した米軍機から撮影された市街地の様子や市民から提供された貴重な資料などを掲載しています。

市立図書館等で閲覧できますが、購入をご希望の方には1冊1,500円で販売します。詳しくは、お問い合わせください。

●問合せ 社会教育課 ☎21-5128

特定地域づくり事業協同組合制度の説明会を開催します

企画政策課 ☎33-5628

●特定地域づくり事業協同組合とは…

地域の事業者が集まってつくる組合が、移住者等を雇用し、さまざまな仕事に派遣する仕組みのことです。農業や観光など、人手が必要な時期が異なる事業者に、年間を通して派遣することで、人手不足の解消や安定的な雇用環境を整えることができます。



●年間の組合の活用イメージ



4月～10月 農業



11月～12月 食品製造業



1月～3月 酒造業

- ・事業者のメリット…繁忙期の人手不足の解消、後継者の育成、事業の維持・拡大
- ・移住者のメリット…安定的な雇用環境・一定の給与水準の確保

地域の担い手の確保、移住定住の促進

●説明会について

- ・日 時 7月21日（金）14：00～16：00
- ・場 所 防災センター会議室
- ・対象者 制度に興味のある事業所、農業者、農業法人、個人事業主など
- ・内 容 特定地域づくり事業協同組合制度について
他市町村の取り組み事例について
- ・申 込 7月20日（木）までに企画政策課（☎33-5628）にご連絡ください。

お薬いくつ飲んでいますか？

健康増進課 ☎33-5613

年とともに抱える病気が増えて、処方される薬の種類も多くなると、健康に影響を及ぼす心配があります。高齢者では、使っている薬が6種類以上になると、副作用を起こす人が増えるというデータもあります。

「ポリファーマシー」って聞いたことがありますか？

多くの薬を服用しているために、副作用を起こしたり、きちんと薬が飲めなくなったりしている状態をいいます。**単に服用する薬の数が多いことではありません。**

高齢者で副作用が起こりやすい理由

①薬が効きすぎるから

高齢になると、肝臓や腎臓の働きが弱くなるため、同じ薬でも若いときと違って体に薬が残りやすく、効きすぎたり、予期せぬ副作用が生じたりします。

②持病が増えて薬が増えるから

飲む薬の数が増えるほど、薬どうしの相互作用が起きやすく、副作用のリスクが高くなります。また薬が増えてくると、飲み忘れなども多くなり、持病を進行させてしまう心配があります。

③病気以外の理由でも薬が増えるから

年をとると、高齢者特有の症状（睡眠障害、抑うつ等）が現れて、そのような心身の機能低下が招くさまざまな不調が、薬の増加や副作用につながっています。



高齢者に多い薬の副作用・症状

ふらつき、転倒、物忘れ、抑うつ、食欲低下、便秘
せん妄（頭が混乱して興奮したり、ボーっとしたりする症状）など



かかりつけの医師や薬剤師に相談を

気になる症状があっても、勝手に薬を止めたり、減らしたりするのはよくありません。**薬が多いからと言って必ず減らすべきということではありません。**薬によっては、急にやめると症状が悪化したり、思わぬ副作用が出たりすることがあります。

病気ごとに異なる医療機関にかかっている場合は、薬が重複したり、増えすぎたりしないよう、使っている薬を（サプリメントなど市販薬も含めて）正確に伝えましょう。

かかりつけの医師や薬剤師を持ち、自分の病気と薬を全て把握してもらおうと安心です。

※かかりつけ医等からの指示で服薬管理されている方は、医師等の指示に従い、適正な服薬を続けてください。



【大切なポイント】

- ・かかりつけの医師や薬剤師をもつ
- ・自己判断で薬の使用を中断しない
- ・使っている薬は必ず伝える
- ・お薬手帳は1冊にまとめる

きれいにして流そう生活排水

上下水道課 ☎21-5157

水の汚れを減らすために！

私たちは、1日1人当たり250リットルの水を使っています。

生活排水とは、台所やお風呂、洗濯やトイレなど各家庭の日常生活から出る排水のことです。

私たちが1日に使う250リットルの水の中には、43gの汚れが含まれています。なかでも、生活雑排水（生活排水のうち、し尿を除いたもの）の汚れが30gと、およそ7割を占めていて、生活排水を未処理のまま流してしまうと、水質汚濁の大きな原因となります。



私たちにできる生活排水対策

●下水道や集落排水区域内にお住まいの方 ⇒ 下水道や集落排水施設に接続しましょう！

下水道や集落排水施設は、生活排水や事業排水などの汚水を処理する施設であり、生活環境の改善や河川・海等の水質改善に貢献しています。

●下水道や集落排水区域外にお住まいの方 ⇒ 合併処理浄化槽を設置しましょう！

トイレの水だけを処理する単独処理浄化槽や、くみ取槽を使用している家庭では、生活雑排水が未処理のまま放流されています。汚水をすべてきれいに浄化してから川や海に流す合併処理浄化槽への転換をお願いします。

合併処理浄化槽補助金制度の活用

市では合併処理浄化槽への転換に伴う負担の軽減のため、補助金制度を設けています。今年度より、単独処理浄化槽からの転換に係る撤去費の上限が9万円から12万円に増額となりました。この機会に、合併処理浄化槽への切り替えをご検討ください。

人 槽	5人槽	7人槽	10人槽
補助金額	332,000円	414,000円	548,000円
●上乗せ補助	槽撤去費用	単独処理浄化槽	(上限) 120,000円
		くみ取槽	(上限) 90,000円
	宅内配管工事費		(上限) 300,000円

※新築・建替への補助はありません。

浄化槽の維持管理を適切に

浄化槽は微生物の働きで汚水を浄化するため、微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理する必要があり、保守点検、清掃、法定検査が法律により義務付けられています。

●保守点検 定期的に浄化槽の本体や付属部分の調整・修理、消毒剤の補充を行います。

※市内の保守点検業者

- ・(株)環境保全管理センター (☎32-9143) ・(有)久木山建設 (☎32-3663)
- ・(有)西薩サービス (☎32-9855) ・(有)総合施設管理 (☎32-1067)
- ・(有)メック (☎32-8110) ・(有)濱屋浄化サービス (☎35-0023)

●清 掃 浄化槽の機能の低下や汚泥流失、悪臭を防ぐためには、年1回の清掃が必要です。

清掃についての問合せ 串木野衛生センター ☎32-3612

●法定検査 使用開始の3～8か月後と、その後は年1回の検査が義務付けられています。

検査についての問合せ (公財) 鹿児島県環境保全協会 ☎099-296-9000



働く女性の家自主グループ活動の参加者募集

働く女性の家 ☎32-7130

働く女性の家では、定期講座から自立して活動が続けているたくさんのグループがあります。
健康のため、技術向上のため、趣味を生かしたい、仲間作りにあなたも参加してみませんか。

●自主グループ一覧（グループ名は省略します）

活動内容	曜 日	時 間	活動内容	曜 日	時 間
書 道	第2・4土曜日	13:30～15:30	ヨ ガ	毎週火曜日	10:00～11:00
古布パッチワーク	第2・4木曜日	9:30～11:30		毎週水曜日	14:00～15:00
	第2・4木曜日	13:00～15:00		毎週木曜日	19:30～20:30
革の小物作り	第3水曜日	10:00～12:00		第1・2・3土曜日	10:00～11:00
アメリカンキルト	第1・3火曜日	9:30～11:30			
洋 裁	第2・4火曜日	13:30～15:30	ピラティス	毎週金曜日	14:30～15:30
手作りバッグ	第3土曜日	9:30～15:30	自彊術	毎週火曜日	14:00～15:00
エコクラフト	第1・3金曜日	13:00～15:00	ズンバ	毎週金曜日	19:30～20:30
七宝焼き	第2水曜日	9:30～12:00	骨盤体操	第2水曜日	10:00～11:15
華 道	第2火曜日	17:30～18:30			11:30～13:00
	第4金曜日	9:30～10:30	ストレッチ・リズム体操	第2水曜日	9:30～11:00
フラメンコ	第1・3土曜日	13:30～15:30	スローエアロビック	第1・3木曜日	10:00～12:00
フラダンス	第1・2・3水曜日	19:30～20:30		第2・4木曜日	19:30～21:00

●場 所 働く女性の家

●受講料 グループ毎に異なります。（詳細は働く女性の家へお問い合わせください）

●申込・問合せ 働く女性の家（☎32-7130）へお電話ください。

（受付時間：火曜～土曜 9:00～17:00）見学できます。事前にご予約ください。



アメリカンキルト



エコクラフト



革の小物作り



ヨ ガ



ストレッチ・リズム体操



ピラティス

民生委員・児童委員は、生活困窮者・高齢者・障がい者・子どもの支援等、地域の福祉増進のために、重要な役割を担っています。

県における民生委員の歴史は、1923年4月に生活困窮者等の救済を目的として、23名の保導委員を鹿児島市に配置されたことに始まり、本年は100周年にあたります。

5月30日、鹿児島市で記念大会が開催され、本市をはじめ県内の民生委員・児童委員がメイン会場及びライブ配信で参加しました。これまでの100年の歴史を振り返り、活動の重要性を再確認した委員は、活動の一層の充実・発展に向けて思いを新たにしました。

今後も、地域の方の身近な相談相手や行政・専門機関とのつなぎ役として、誰もが笑顔で安心して生活できる社会のためにご活動よろしくお願いします。



子ども・若者サポート情報

なくならない乳幼児による加熱式たばこの誤飲に注意

保護者が洗濯している間、子どもを部屋にわずかな時間ひとりで待たせていたところ、ゴミ箱に捨ててあった加熱式たばこの吸い殻をつかみ口に入れていた。すぐに口の中の吸い殻は出したが、心配になったため受診した。

(当事者：10か月)



ひとことアドバイス

- 「加熱式たばこ」は、たばこ葉等を燃焼させずに電氣的に加熱し、霧状化したニコチン等を吸入するたばこ製品で、吸い殻をゴミ箱に捨てても火災の危険はないとされています。その一方で、たばこ葉が入ったスティック等を乳幼児が誤飲する事故が後を絶ちません。
- 使用前後のスティック等は、乳幼児の手が届かない場所に保管し、乳幼児の見えないところに廃棄しましょう。

- 乳幼児が誤飲した場合には、水や牛乳などを飲ませず、直ちに医療機関を受診するようにしましょう。
- 最近では、誘熱体として金属片が内蔵されたスティックも販売されています。乳幼児がいる環境に喫煙者がいる場合は、日頃からどのような銘柄、タイプの加熱式たばこを吸っているか周囲の方も把握しておきましょう。



さぼーとくん